

令和2年4月9日 要望書を京都府へ提出

中島会長、千葉専務理事、島田常任理事、林常任理事

令和2年4月9日

京都府知事

西脇 隆俊 様

公益社団法人京都府看護協会

会長 中島 すま



新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

国により新型コロナウイルス感染症対策が進められているところであり、令和2年4月7日には、新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に出されたところです。

京都府においても、新型コロナウイルス陽性者の発生があとを絶たず、感染者の急増や複数の医療機関における医療従事者の感染も生じており、府民の命と健康を守り感染拡大を防止するために、地域・医療・介護の提供体制の強化とともに、医療従事者が安心して働ける環境整備の観点から、以下のことを要望します。

記

1 医療機関・介護施設・訪問看護事業所等に対する衛生材料の確実な供給

医療機関はもとより、介護施設・訪問看護事業所・児童福祉施設・学校等では、慢性疾患を有する高齢者や医療的ケア児・者等、感染リスクの高い利用者に看護を提供しています。既にマスク等衛生材料を提供していただいておりますが、長期化が予想される中、在庫マスク、消毒液については不足しており、通常の感染防止手順を順守した適切な感染予防、感染拡大防止に取り組むことができず、利用者の安全確保が困難な状況や看護職の不安・疲弊感が増大しています。

引き続き、マスク、防護服、アルコール等消毒液等の衛生材料を確保し、医療機関のみならず介護施設・訪問看護事業所等が必要とする数量を確実かつ安定的に供給いただき、安心して看護を提供できる体制を作っていただきたい。

2 医療的ケアを要する児・者を介護する家庭等に対する衛生材料等の確実な供給

医療的ケアを必要とする在宅療養者は、重症度や疾病特性に応じて利用する制度が医療・福祉・難病等の複数にまたがり、また、年齢に応じて生活の場が

家庭から学校、通所施設へと拡大しており、一元的に把握できていない現状にあります。アルコール等消毒液などのニーズ把握においては、家庭等の必要数が見落とされることなく、確実に物資が届くよう体制を構築していただきたい。

3 地域における感染管理に関する専門性の高い看護師の活用による体制整備の強化

介護施設等においては、感染した際に重症化するリスクが高い高齢者等が多く、また、多数の入所者に同一の職員がケアを行うことから、施設内での確実な感染予防・感染拡大防止のための対策が不可欠です。

地域内の感染管理に関する専門性の高い看護師等と連携した助言・支援を実施するための体制を整備いただきたい。

4 医療機関・訪問看護事業所における看護職員の確保および連携体制の推進

学校等の臨時休業および集団活動自粛の長期化に伴い、子どもの預け先が確保できず出勤できない看護職員や、医療職の感染に伴う看護職の自宅待機等による看護師不足、さらには感染者の増加に伴う軽症者の入院場所の拡大による看護職の配置困難など、看護職員の確保は喫緊の課題です。

京都府は、各施設における看護職員の確保状況に関するニーズ把握を行い、看護協会と連携して、ナースセンターを活用した看護職員の確保や調整を図る仕組みを構築していただきたい。

5 訪問看護事業所の事業存続のための財政的支援と ICT 導入推進について

訪問看護ステーションにおいては、今後、濃厚接触による自宅待機や感染者が一人でも発生した場合は、通常のサービス提供が困難となり、事業所の休止も想定され、小規模な事業所においては事業存続が危ぶまれる状況となります。そのため、自宅待機となった看護職員に対する休業補償や、事業所への融資にかかる最低基準の緩和など、訪問看護事業の維持、存続のための財政的支援を実施いただきたい。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、精神疾患、慢性疾患、医療的ケアを必要とする利用者の不安が増大しています。そのため、訪問看護のみでなく、電話等によるきめこまやかな対応が必要となる利用者も見受けられ、電話による対応についても報酬対象となるような支援をいただきたい。

今後、通所系サービスの休止等により一時的に訪問看護の利用が増加する可能性があります。サービスの急な変更時に、ICT 活用により医師の指示書交付や事業所連携が可能ですが、訪問看護事業所では ICT 導入が進んでいない現状があります。感染対策及び業務効率化の観点から、訪問看護事業所に ICT 導入を推進する財政支援を講じていただくとともに、医師の ICT 活用の推進について働きかけていただきたい。